

令和4年度 事業計画・収支予算

学校法人 日本赤十字学園

目 次

事業計画

第1	はじめに	2
第2	事業運営の基本方針	3
第3	事業計画	
I	学生の収容計画・教職員の配置計画	5
1	学生の収容計画	
2	教職員の配置計画	
II	内部質保証・組織体制	7
1	内部質保証システムの構築と検証	
2	組織体制	
III	教育課程・学修成果等	7
1	全学的な教学マネジメントの確立	
2	赤十字の特色ある教育の推進と人材育成	
	(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実	
	① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上	
	② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進	
	(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成	
	① より広い地域で活躍する人材の育成	
	② 内外で赤十字活動を担う人材の育成	
	(3) 赤十字ネットワークとの連携	
3	質の高い教育の実践	
	(1) 学部・学科の教育	
	① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針	
	② 体系的・組織的な教育課程の編成	
	③ 学生の学修活性化及び効果的な教育	
	④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価	
	(2) 大学院の教育	
	① 修士課程	
	② 博士課程	
	(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
	① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
	② 学園大学間における情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	

③ 他大学等との単位互換の促進	
4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む。）	
（1）入学者受入れの方針の適切な設定	
（2）学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	
（3）入学定員及び収容定員の適切な管理	
5 教員・教員組織	
（1）教員・教員組織編制	
（2）教職員の資質向上（FD・SDの高度化）	
6 学生支援等	
（1）奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得	
（2）きめ細かな学生支援	
① 修学支援	
② 生活支援	
③ キャリア支援	
④ 正課外活動支援	
（3）校友ネットワークの確立	
IV 教育研究等環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
1 教育研究等環境整備の方針	
（1）整備方針	
（2）定期的な点検・評価	
2 研究活動の充実強化と社会還元	
3 競争的外部研究資金等の確保	
（1）科学研究費補助金の獲得と体制の整備	
（2）私立大学等改革総合支援事業への積極的応募	
（3）学園研究助成金の効果的な配分	
4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進	
V 社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 地域社会との連携強化	
2 地域住民への生涯学習の場の提供	
3 社会的活動の促進	
VI 業務運営・財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 法人・大学ガバナンスの維持・向上	
（1）法人・大学運営体制	
① 理事会・評議員会の充実	
② 監事機能の充実	
③ 効率的な法人・大学運営	
（2）コンプライアンスの維持・向上	

- (3) 広報の充実
- (4) 情報公開の推進
- 2 経営・財政基盤の確立
 - (1) 経営意識の醸成
 - (2) 経営基盤の確立
 - (3) 教育研究向上のための財源確保
- 3 教職員の確保と質的向上
 - (1) 適切な人事交流等
 - (2) 教職員研修の充実強化
 - (3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上
- 4 危機管理体制の構築等
 - (1) 危機管理と安全管理（感染症対策を含む。）
 - (2) 環境意識の向上とエコ対策
- 5 専門学校「キャンパス化」、大学新設構想の検討

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
事業計画中の「I 学生の収容計画・職員の配置計画」以外の事業
のうち、各大学の事業内容を事業項目別にとりまとめたものである。

(参考)

- ・ 本計画中の「大学」には、大学院・短期大学が含まれる。
- ・ 本計画中の年表記は、和暦としている（固有名詞以外）。

収支予算

第1	予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	34
1	予算のあらまし	
2	資金収支予算	
3	事業活動収支予算	
第2	収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・	37
1	資金収支予算書	
2	資金収支予算内訳表	
3	事業活動収支予算書	
4	事業活動収支予算内訳表	

事業計画

第1 はじめに

学校法人日本赤十字学園（以下「当学園」という。）は、日本赤十字社の看護師養成の高等教育部門として創設され、赤十字の看護師養成にあたり重要な役割を担ってきた。

昭和29年の開設以来70年近くに亘り、約2万2千人の卒業生を輩出し、平成28年度開設の5大学による大学院看護学研究科共同看護学専攻（後期3年博士課程）及び令和2年度に開設した日本赤十字看護大学さいたま看護学部を加えて、現在は、全国6大学7看護学部と看護学研究科（修士課程7専攻、博士後期課程6専攻、博士課程1専攻）及び1短期大学（介護福祉学科）を設置している。

近年、本格的な人口減少社会が進む中、国は令和22年（2040年）を見据えた高等教育の将来構想について検討し、平成30年11月、中央教育審議会は、文部科学大臣の諮問に対して「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。

答申には、高等教育の目指す姿として「学修者本位の教育への転換」が謳われ、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の在り方に触れ、社会人等を積極的に受け入れるなど多様な学生の受入れや情報通信技術（ICT）を活用した多角的で柔軟な教育の促進が示されている。

このような状況のなか、当学園は、第一次（平成21年度～25年度）、第二次（平成26年度～30年度）に引き続き、令和元年度から5年度までの5年間を実施期間とする第三次中期計画を策定した。

第一次中期計画では、学園各看護大学の設置による四大化を完了させ、各大学に大学院修士課程を設置するなど、大学教育の基盤を構築した。第二次中期計画においては、各大学の教学機能、事務能力を向上させた大学組織を構築するとともに、大学教育の質の確保に取り組んだところである。

第三次中期計画では、第二次中期計画の達成状況等を踏まえ、近年の文部科学省の教育行政施策の動向、公益財団法人大学基準協会が示す大学評価の項目等を視野に入れつつ、各大学の教育環境の維持・向上に資することとして、次の6項目を目標に掲げて事業の指針としている。

- 1 「質の高い教育を实践する大学」
- 2 「情報通信技術（ICT）を活用した教育を实践する大学」
- 3 「学園大学間の連携を活かした大学運営」
- 4 「地域社会との連携及び社会貢献を積極的に取り組む大学」
- 5 「健全な経営基盤に立つ成長する大学」
- 6 「さいたま看護学部の開設及び安定運営」

現在、国公立はもとより私立大学における看護系大学・看護学部の新設による大学間の競争が激化し、各大学においては、学生確保の困難性が顕著化している。また、文部科学省は、大学教育の質の向上を図ることとして、収容定員や入学定員の管理にかかる指導を強化しているため、入学者選抜の基準の設定と入学定員の適切な管理は喫緊の対応が必要な状況にある。

これら極めて厳しい大学経営環境のなか、各大学は、それぞれの立地環境を踏まえつつ、赤十字の理念に基づく大学教育を実践するため、第三次中期計画の各項目を遂行している。

令和4年度においては、合理的で適正な業務運営の実施に努めるとともに、質の高い教育を実践するために、令和2年2月に中央教育審議会大学分科会が新たに策定した教学マネジメント指針を踏まえた、内部質保証システムの構築に引き続き取り組むものとする。

また、策定後3年を経過した第三次中期計画の進捗状況について、中間評価を実施するとともに、学園及び各大学の長期的ビジョン及びグランドデザイン（全体構想）の策定に向けた検討を開始することとする。

第2 事業運営の基本方針

当学園は、一般的な看護教育はもとより、赤十字の理念に基づく特色ある教育（赤十字教育、災害看護教育等）を実践することを基本とする。

それらを具体化するため、特に、令和4年度においても引き続き、第三次中期計画に基づく次の各項目に継続的に取り組む。

各項目の推進にあたっては、学長の強いリーダーシップと全教職員の連携のもとに、事業の進捗状況に合わせたPDCAサイクルにより事業を見直し、掲げる目標をより高い水準で遂行できるよう取り組むものとする。

1 内部質保証システムの構築

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた計画その他諸施策を明確にする。「教育関係」、「教育研究等環境関係」、「社会連携・社会貢献」それぞれに対し、内部質保証のための全学的な方針と手続きの明示、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備、方針及び手続きに基づいた内部質保証システム機能の有効性、教育研究活動、自己点検・評価、その他諸活動の取組みを適切に公表することで、社会に対する説明責任を果たしていく。

各大学においては、内部質保証のための組織のシステムの検証及び取組みの適切な公表のための体制づくりに取り組むものとする。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い導入したオンラインによる遠隔授業や学内実習等の教育活動についても、質保証の取組みを継続する。

2 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により急速な活用が求められた遠隔授業については、令和4年度においても感染防止の徹底と学修機会の確保を両立する必要があることから、継続して実施する。併せて、学生の修学継続及び教育水準の確保・向上を図るため、オンラインシステム等を活用したICT教育に積極的に取り組むものとする。

3 合理的・適正な業務運営の実施

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮させるため、大学運営にかかる方針を明確にし、その方針に沿って明文化した規程等に基づき適切に運営を行う。

また、教育研究を支援し、それを維持・向上させるために、適正な組織を整備するとともに、教職員の資質の向上に取り組む。

各大学を取り巻く文部科学行政の動向や地域環境の変化は著しく、大学運営を効率的に行うための体制整備とその意思決定の迅速性が求められていることから、業務の実態に応じて規程の見直し等を検討し、業務の効率化・簡素化に取り組むとともに、法人本部と各大学の連携体制を構築し、適切な大学運営に努めるものとする。

経営意識の向上のための施策については、既に多くの大学で経営会議等の各種会議で経営状況を説明し、適切な対応策が講じられているが、大学運営に必要な不可欠な収入には限りがあることから、教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化及び人件費、管理的経費の抑制を図る。

また、教育研究を向上するための財源確保として、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄附金の積極的な受入れを目指し、帰属収入の増額に努める。

4 日本赤十字看護大学さいたま看護学部 of 安定運営

令和2年4月に開設した日本赤十字看護大学さいたま看護学部の別館が令和3年度に完成した。

今後、広尾キャンパスと密接な連携を図りつつ大学運営、教学体制の充実に取り組むとともに、更なる学修環境の整備を段階的に進める。

第3 事業計画

I 学生の収容計画・教職員の配置計画

1 学生の収容計画

<看護学部・大学院・短期大学別収容計画>

(単位：人)

看護学部		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学		400	434	400	437
秋田看護大学		400	436	400	439
日赤看護大学	広尾	520	569	520	575
	さいたま	240	263	160	177
	編入学生 広尾	20	24	20	20
豊田看護大学		480	529	480	530
広島看護大学		500	541	500	573
九州国際看護大学		400	455	400	445
学部生 小計 (下段 編入学生)		2,940	3,227	2,860	3,176
		20	24	20	20

大学院 修士課程		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	看護学専攻	32	24	32	15
秋田看護大学	看護学専攻	24	23	24	18
日赤看護大学	看護学専攻	64	72	62	59
	国際保健助産学専攻	30	34	30	29
豊田看護大学	看護学専攻	20	19	20	25
広島看護大学	看護学専攻	20	27	20	24
九州国際看護大学	看護学専攻	20	25	20	24
大学院生 (修士課程) 小計		210	224	208	194

大学院 博士後期課程		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	共同看護学専攻	6	12	6	11
秋田看護大学	共同看護学専攻	6	8	6	8
日赤看護大学	看護学専攻	24	52	24	26
豊田看護大学	共同看護学専攻	6	14	6	11
広島看護大学	共同看護学専攻	6	9	6	11
九州国際看護大学	共同看護学専攻	6	13	6	11
大学院生 (博士後期課程) 小計		54	108	54	78

大学院 5年一貫制博士課程		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
日赤看護大学	共同災害看護学専攻	6	7	8	5

短期大学		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
秋田短期大学	介護福祉学科	60	47	60	43
収容学生・計		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
看護学部生		2,960	3,251	2,880	3,196
大学院生（修士課程）		210	224	208	194
大学院生（博士後期課程）		54	108	56	80
大学院生（5年一貫制博士課程）		6	7	8	5
短期大学生		60	47	60	43
合 計		3,290	3,637	3,212	3,518

【参考：大学別収容計画】

<大学別収容計画>

(単位：人)

区 分		令和4年度		令和3年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北 看 大	看護学部生	400	434	400	437
	大学院生（修士課程）看護学専攻	32	24	32	15
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	12	6	11
	大学院生小計	38	36	38	26
	学生数合計	438	470	438	463
秋 看 大・ 秋 短 大	看護学部生	400	436	400	439
	大学院生（修士課程）看護学専攻	24	23	24	18
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	8	6	8
	大学院生小計	30	31	30	26
	学生数合計	430	467	430	465
日 看 大	介護福祉学科生合計	60	47	60	43
	看護学部生（広尾）3年次編入含む	540	593	540	595
	看護学部生（さいたま）	240	263	160	177
	大学院生（修士課程）看護学・国際保健助産学専攻計	94	106	92	88
	（博士後期課程）看護学専攻	24	52	26	28
	（5年一貫制博士課程）共同災害看護学専攻	6	7	8	5
	大学院生小計	124	165	126	121
	学生数合計	904	1,021	826	893
豊 看 大	看護学部生	480	529	480	530
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	19	20	25
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	14	6	11
	大学院生小計	26	33	26	36
	学生数合計	506	562	506	566
広 看 大	看護学部生	500	541	500	573
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	27	20	24
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	9	6	11
	大学院生小計	26	36	26	35
	学生数合計	526	577	526	608
九 看 大	看護学部生	400	455	400	445
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	25	20	24
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	13	6	11
	大学院生小計	26	38	26	35
	学生数合計	426	493	426	480

2 教職員の配置計画

<大学別配置計画>

(単位：人)

区分	専任の教育職						専任の 一般職	教職員 合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
北海道看護大学	14	9	8	4	1	36	18	54
秋田看護大学	13	9	12	6	6	46	23	69
日赤看護大学(広尾)	18	14	11	18	0	61	29	90
日赤看護大学(さいたま)	8	4	8	12	0	32	10	42
豊田看護大学	10	9	11	12	5	47	20	67
広島看護大学	14	7	14	13	2	50	22	72
九州国際看護大学	13	8	8	17	1	47	24	71
計	90	60	72	82	15	319	146	465
秋田短期大学	4	2	3	0	0	9	0	9
合 計	94	62	75	82	15	328	146	474

※秋田短期大学の専任の一般職は秋田看護大学に含まれる。

II 内部質保証・組織体制

1 内部質保証システムの構築と検証

各大学は、教学マネジメント指針を踏まえつつ、全学的な教育の内部質保証システム機能を全教職員が理解し、PDCA を循環させるよう、システムの充実を図っている。また、機関別認証評価の受審を好機会と捉え、令和4年度は、前年度受審のあった1大学では評価結果を踏まえた改善に取り組み、受審する4大学ではシステムを検証するとともに、大学情報を適切に公表する。

2 組織体制

各大学は、センター等も含めた組織体制について、設置時の目的・効果を踏まえて定期的に点検・評価を行うとともに、その結果を基に必要な改善・向上に向けて取り組む。

III 教育課程・学修成果等

1 全学的な教学マネジメントの確立

各大学においては、教学マネジメント指針を踏まえつつ、IR 機能を含む教学マネジメントの確立とその前提としての学修成果の可視化を推進していく。また、IR 活動を推進するための担当部署及び関連の委員会がその機能を十分に果たしているか検証し、必要な体制整備に努める。さらに、大学が教育目的を達成するため、教育改善に関する PDCA サイクルにより、内部質保証を推進する。

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

赤十字の特色のある教育の推進と人材育成については、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもICTを活用するなど、各大学が創意工夫し、継続して実施する。

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上

赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上のため、引き続き赤十字病院等との連携を推進するとともに、ICTを活用した学園大学全体の連携・協調も視野に入れ、赤十字の理念に基づく教育の充実に図る。

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

各大学において、世界の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、海外の高等教育機関との交流協定締結等を進めるとともに、交流協定を締結した赤十字看護大学等との学生交流や教員派遣、国際共同研究事業等を実施する。また、国際協力機構（JICA）等との連携により、看護関係者の受入れ・派遣等を行う。

さらに、国際看護や国際保健医療支援等の領域での海外演習等のほか、海外の看護専門家等による講演会及びシンポジウム・セミナーの開催、国際交流協会との連携、他大学留学生等との交流等国内での国際交流機会を提供し、学生の国際性を涵養する。

(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成

① より広い地域で活躍する人材の育成

各大学は、赤十字の理念を基調とした教育を通じて、近隣の保健・医療・福祉の現場を支える人材のみならず、全国の臨床の現場、在宅医療の現場や社会福祉施設などの地域社会の拠点等、より広い地域で活躍する人材を育成する。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築に寄与できる人材の育成を進める。

② 内外で赤十字活動を担う人材の育成

各大学は、社会が求める有為な人材を育成するとともに、日本赤十字社の医療施設等が必要とする人材養成の場でもあることから、これらに配慮した学生支援を行う。

同時に、日頃から日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練や地域防災訓練等に積極的に参加し、主体的に取り組んでいく。また、国内外の救援の現場でグローバルに活躍できる人材の育成に努めるとともに、教員の災害医療等の学会や赤十字の国際活動、国際救援セミナー等への積極的な参加を支援し、教育力が高まるよう努める。

(3) 赤十字ネットワークとの連携

各大学は、日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、支部主催の赤十字イベント、学内献血、救急法等赤十字講習（指導者の養成・派遣、講習会場の提供、地域でのPR等）及び会員・義援金募集等に積極的に参加・協力する。また、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）がボランティア憲章を採択した動き等も踏まえ、赤十字奉仕団等のボランティアとの連携を維持・強化する。

そのために、各大学と支部・施設等とが緊密な連携を図れるよう、互いの積極的情報交換を促進する。

3 質の高い教育の実践

各大学は、その使命に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。

また、各大学が自らの強みや特色を意識しながら、学園大学間で相互に人的資源・教育資源を効果的に共有することができるよう、連携のための取り組みを検討・促進する。

(1) 学部・学科の教育

① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

各大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき定めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等についても、引き続き考慮する。

② 体系的・組織的な教育課程の編成

各大学は、学生が「自ら学んで身に付けたこと」を説明できる体系的なカリキュラムを編成する。具体的には、学生が授業以外の学修時間が確保できるような密度の高い学修体制、社会人のICTの利用による遠隔地での学修や履修証明プログラムの単位の積み重ねができる体制を整備する。また、看護師教育課程においては、令和4年4月から新カリキュラムを実施し、適当な時期に検証を行う。

③ 学生の学修活性化及び効果的な教育

各大学は、適切なシラバスの作成及び学生への計画的な履修指導を行う。また、社会人の学び直し等多様な背景を持つ学生にも対応できる教育体制の整備及びICTを活用した授業の導入等により効果的な教育方法の改善・充実に努める。

④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価

各大学では、個々の学生の学修の全体的な状況を把握するため、GPA制度を導入し、可視化を進めている。こうしたなか、その算出方法や運用実態について適切な制度となるよう、検証・評価を実施する。

(2) 大学院の教育

① 修士課程

修士課程においては、高度専門職業人及び教育・研究者等を養成する場として、履修証明プログラムによる単位修得の活用等も視野に入れながら、教育体制の充実を図る。また、高度専門職業人コース及び教育・研究者コースにおける人材養成の目的をディプロマ・ポリシー等の3つのポリシーに含め、体系的で組織的な教育を展開し、その成果を点検・評価する。

さらに、学生が大学教員となる可能性を見据え、ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントとして従事する機会を提供するとともに、プレファカルティ・デベロップメントといった教授法の素質を学ぶ機会を充実させる。

② 博士課程

博士課程における看護学分野の一層の充実・発展を図るため、保健・医療・福祉の動向を見据えつつ対象のニーズを先取りし、必要な看護理論を構築・提言できる教育者、研究者等の育成を目指す。

(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

各大学は、平成31年の著作権法改正（授業目的公衆送信補償金制度の導入）後の動き等を踏まえながら、教育や学生の主体的な学修におけるICTを活用した教材の開発及び対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド授業の実施・検証を進めるとともに、学園大学間で共有化できる教育資源のあり方について検討する。

また、法人本部と各大学は、ICT活用教育の運用のための検討会において、効果的な共通の情報基盤・技術支援・教育支援等に関し検討を進める。

② 学園大学間における情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

学園大学間において、人的資源やICTの活用により、新たな教育制度・方法の導入に向けて取り組んでいく。

③ 他大学等との単位互換の促進

各大学は、他大学との単位互換制度を活用し、赤十字で学ぶ学生や他大学で学ぶ学生の多様な学修ニーズに応える。

4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む。）

(1) 入学者受入れの方針の適切な設定

各大学は、自学の理念・目的を実現するため、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、入学前の学習歴・知識水準・能力等求める学生像、入学希望者に求める水準等を示した入学者受入れの方針を定め、公表する。また、社会人等の学生の受入れにあたって、学び直ししやすい仕組みを整備する。

(2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定（Web出願を含む）

各大学は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、必要に応じてオンライン等によるオープンキャンパスや進学相談等の学生募集活動を行う。また、優秀な学生の確保のため、社会的要請に配慮した適切な入学者選抜制度を導入するとともに、公正な入学者選抜を実施する。選抜にあたっては、入学者受入れの方針に基づき、社会人等多様な学生の受入れにも配慮する。

さらに、すべての大学で個別のWeb出願システムを導入するとともに、令和6年度入学者選抜において学園の6大学による連携併願制度の導入に向けた検討・準備を進める。

(3) 入学定員及び収容定員の適切な管理

各大学は、教育効果を十分に上げるため、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理する。また、学生受入れの適切性について、休学者・留年者・退学者等の状況分析等を踏まえ、入試形態を検証・評価し、必要な改善を行う。

5 教員・教員組織

(1) 教員・教員組織編制

各大学が求める教員像や教育研究の成果を上げるための教員組織の編制方針を明確にし、適切に組織を整備するとともに、教員の資質向上及び教育研究活動の活性化を図る。

また、教員組織等を定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付ける。

(2) 教職員の資質向上（FD・SDの高度化）

カリキュラム・マネジメントに関する教職員の協働等、組織的かつ多面的にファカルティ・デベロップメント（FD）及びスタッフ・デベロップメント（SD）活動に取り組む。また、FD・SDを通じた教員の教育能力の向上に努め、授業内容・方法の改善等を図る。

さらに、教員の研究活動を活性化するとともに、社会貢献等を通して教員の資質向上を推進する。

このほか、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を適切に評価し、教育研究の活性化を図る。

6 学生支援等

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援等に関する大学としての方針を示す。また、校友ネットワークの確立を図る。

(1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得

これまで拡充してきた日本赤十字社支部・医療施設等の奨学金募集枠や大学独自の奨学金、特待生制度等を堅持するとともに、学生に対し奨学金を適切に活用するよう十分な周知を図る。

また、学外の奨学金や寄付・修学支援制度等を通じた経済的支援の充実を図り、学業継続困難者等への支援策を充実させ、安定した学生生活の実現に寄与する。

(2) きめ細かな学生支援

各大学は、学生支援体制の適切性等の定期的な点検・評価を実施し、その結果を踏まえた改善・向上に向けた取組みを行う。

① 修学支援

学生の能力に応じた補習・補充教育を実施するとともに、学生の自主的な学修を促進する支援を行う。また、障がいのある学生等の多様な学生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学修の継続に困難を抱える学生への適切な対応を行う。

② 生活支援

学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導・相談等を適切に行うためのカウンセリング等の体制整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行う。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮する。

③ キャリア支援

学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育てるとともに、キャリア支援組織において学生の就職等の進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施する。

④ 正課外活動支援

学生の社会性の涵養や主体的な問題解決能力を身に付けさせるため、新型コロナウイルス感染症の感染に配慮しつつ自主的な部活動やボランティア活動等の正課外の活動を支援する。

(3) 校友ネットワークの確立

各大学においては、これまで築いてきた卒業生・修了生の結束力の一層の強化と人的資源の交流・活用を進め、同窓会組織の強化に努める。また、日本赤十字社看護師同方会等に対して、各大学との連携による大学運営への継続的な協力を働きかける。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

各大学は、自ら掲げる大学の理念・目的を実現し、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の

整備に関する方針に沿って学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。とりわけ、遠隔授業の重要性が増大するなか、学生の視点に立ち、かつ教員の使い勝手のよい ICT 機器及び各種教材の充実とその活用を促進する。

また、科学研究費補助金をはじめ、民間資金などを積極的に掘り起こし、これらを有効活用して質の高い研究を推進するとともに、研究倫理・研究費使用の不正防止に関する規程を遵守した研究活動を実施する。

(2) 定期的な点検・評価

各大学は、教育研究等環境の整備方針の適切性について点検・評価を行い、その結果を基に整備にあたっての改善・向上に向けた取組みを行う。

2 研究活動の充実強化と社会還元

各大学は、医療・看護・介護に関する地域社会等のニーズを的確に把握し、学長のリーダーシップの下で、学園大学間、地域の大学間、自治体等との共同研究や、社会的要請に応える戦略的な研究活動を積極的に展開する。

また、各大学で学術情報リポジトリ等の運用を促進し、研究内容やその成果を積極的に発信するとともに、学会やシンポジウム等における各教員の発表を促す。

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を支援・奨励するため、文部科学省や日本学術振興会、各種研究助成団体の公募情報等の収集・提供する等の支援体制を整備する。

特に科学研究費補助金については、全教員が毎年1件以上申請することを奨励するとともに、採択率を向上させるための取組みを行う。

(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募

各大学の教育改革の取組みを促進し、特色ある優れた教育研究を組織的に行うため、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業をはじめとした各種支援事業や自治体等の助成事業へ積極的に応募し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

(3) 学園研究助成金の効果的な配分

各大学の研究活動の活性化、研究意欲の醸成及び若手研究者の育成のため、学園が行っている「赤十字と看護・介護に関する研究助成」や「教育・研究及び奨学費基金」による研究助成を配分し、研究成果を公表する。

4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

日本赤十字社の看護大学・短大の教員及び本社・支部等の職員による研究員と客員研究員（一般大学の教員）で構成される本研究センターにおいては、赤十字の理念・歴史・活動の研究及び国際人道法・赤十字の基本原則の普及研究など赤十字と人道支援活動に関する調査研究を実施する。その成果を「人道研究ジャーナル」等で発信するとともに赤十字運動推進のための各種教育媒体等の開発、制作も行う。

V 社会連携・社会貢献

1 地域社会との連携強化

各大学は地元自治体・企業・高校等とそれぞれの強みを持って連携・協力し、地域社会への貢献に努めるとともに、地域社会の諸問題の解決に向けた取組みを行う。

2 地域住民への生涯学習の場の提供

地域社会における「知の拠点」として、健康増進、防災等に関するセミナーや公開講座等を積極的に開催し、地域住民に学習の機会を提供する。地域住民との交流の機会の場を提供するために行っている大学の図書館・体育館・グラウンド等の一般開放については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて実施する。

3 社会的活動の促進

専門分野の知見を活かし、看護系・福祉系学会、大学基準協会等の役員や自治体の外部委員に積極的に教員を派遣する。

また、地域大学間連携（コンソーシアム）等が主催する関連講座等にも講師を派遣する。

VI 業務運営・財務

1 法人・大学ガバナンスの維持・向上

(1) 法人・大学運営体制

① 理事会・評議員会の充実

規程に定められた業務のほか、教育環境の変化に適宜対応するため、

文部科学・厚生労働行政等の動向について最新情報の提供を行う等により理事会・評議員会の充実を図り、安定した運営に努める。

② 監事機能の充実

学校法人としての公共性や運営の適正性を確保するため、監事監査やきめ細やかな業務指導を得る機会を設けるとともに、監事と理事長等との定期的な意見交換や監事と会計監査人との情報共有に努める。

③ 効率的な法人・大学運営

学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間の単位互換の一層の推進への取組み、ICT の活用拡大や遠隔教育システムを活用した教育方法の充実にかかる基盤整備を進める。

また、Web 会議システム等を活用して会議、情報共有における効率化を図るとともに、業務実態に合わせた規程等の見直し及び事務手続きの簡素化等の検討を行う。

(2) コンプライアンスの維持・向上

大学の社会的・公共的な使命と責任を自覚し、透明性の確保に努め、法令を遵守する。また、研究費等の適正な執行を徹底する。

(3) 広報の充実

ホームページ、大学ポータル、ソーシャルメディア等において迅速かつ的確な情報提供を行う。また、各種広報媒体を通じて、「赤十字の大学」としての特徴やメリット、学園大学間のスケールメリットを活かした活動等を発信する。

さらに、Web を用いたオープンキャンパス、オンライン方式による進学相談会等を継続して実施することにより、情報発信力の向上及び充実を図る。

(4) 情報公開の推進

大学としての学びの内容と水準を提示するとともに、大学が公益活動を担う社会的存在として社会に対する説明責任を果たすため、入学志願者や在校生、保護者等に対し、教育活動に関する情報を積極的に公開する。

2 経営・財政基盤の確立

(1) 経営意識の醸成

各大学においては、経営会議をはじめ各種会議等において定期的に経営

状況を説明し、教職員全員が経営状況を理解して大学運営に取り組む機運を醸成する。

また、入学者の確保や地域事情等の状況を踏まえ、将来の経営状況の健全化に向けた検討を行う。

(2) 経営基盤の確立

教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を踏まえ、人件費・管理的経費の抑制を図り、各大学業務の合理化、効率化に取り組むとともに、大学経営に必要な施設基盤を確保しつつ、快適な教育研究環境を維持するため、長期的視点に立った施設整備計画を進める。

また、現状の教育研究にかかるシステムやサービスに加え、看護実習に使用する資機材等についても、数量及び購入時期も考慮したうえで共同調達の検討を行い、6大学のスケールメリットを生かした運営が図られるよう積極的な取り組みを行う。

(3) 教育研究向上のための財源確保

経常費補助金確保のためにあらゆる取組みを行うほか、科学研究費等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄附金の積極的な受け入れを目指し、収入の増額に努める。

特に寄附金については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄附金募集の環境が整っていることから、各媒体を利用した広報活動を積極的に行い、安定的かつ継続的に財源確保に努める。

3 教職員の確保と質的向上

(1) 適切な人事交流等

大学事務職員の能力や士気の向上、大学の活性化を図るため、各大学においては日本赤十字社各支部、施設との人事交流を進めてきたところであるが、適切な事業執行に必要な人材を確保するため、引き続き日本赤十字社各支部、施設との人事交流の促進を図るとともに、専門性を有する事務職員の育成に取り組む。また、教員においては、日本赤十字社及び学園大学間相互の人事交流の促進に取り組む。

(2) 教職員研修の充実強化

FD・SD委員会を中心に教職員研修の充実を図り、教育力・事務能力の向上に努める。また、日本赤十字社が主催する研修、私立大学協会、自治体が主催する研修会等へ積極的に参加できる体制作りに努める。

(3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上

日頃から教職員としてのモラルや人権意識の向上、ハラスメントの防止等良識ある言動をとり、研修の実施等により一層の意識の維持・向上に努める。また、学生のみならず教職員の行う SNS 等、電子媒体を使用した情報発信のあり方に配慮する。

4 危機管理体制の構築等

(1) 危機管理と安全管理（感染症対策を含む。）

学内における事故や犯罪の発生を未然に防止し、学生・教職員が安全に、また安心して学校生活を過ごせるよう危機管理と安全管理の体制を確立し、マニュアルの作成やその内容の更新に努める。

また、自然災害等の発生に備え、教職員・学生参加型の災害救護訓練を実施し、災害への意識を高め、緊急連絡体制の検証と確認を徹底する。

併せて、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染予防対策として、感染状況に応じた予防対策行動指針等の策定及び感染状況に応じて適切な対策を講じることにより、学生、教職員の安全管理を徹底する。

(2) 環境意識の向上とエコ対策

地球温暖化等への対応として、教職員及び学生が、省エネの意識を持って省エネ対策やエネルギー使用についての合理化に努めるとともに、照明器具や空調機器等設備の交換時には、省エネタイプの機器を導入する等、エコロジー対策を図る。

5 専門学校「キャンパス化」※、大学新設構想の検討

平成 25 年度に日本赤十字社により作成された「日本赤十字社看護基礎教育体制の再構築検討会報告書」において、同社の今後の看護専門学校のあり方に関し、その方向性の選択肢の一つとして示された看護大学の「キャンパス化」については、今後の可能性や課題等について日本赤十字社等と連携して検討を行う。

また、関西地域における大学設立構想については、その課題等の検討を日本赤十字社等と続ける。

※ 専門学校を既存の看護大学の看護学部
又は看護学科に移行する形態

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画

Ⅱ 内部質保証・教育研究組織

1 内部質保証

(1) 質保証システムの構築

北看大	令和3年に受審した大学基準協会の受審で明らかになった課題について改善の取組みを行う。 ・内部質保証システムに関して、適切性の点検・評価の結果に基づく改善・向上 ・内部質保証システム自体の適切性の点検・評価とその結果に基づく改善・向上 ・内部質保証にかかわる諸組織の果たす役割 ・遠隔教育システムについて、適切性の検証
秋看大 秋短大	・毎年度実施する自己点検・評価及び外部有識者会議の評価に基づき改革・改善の取組に継続的に取り組む。これまで実施してきた自己点検・評価報告書（年報・年報別冊）の内容を振り返り、PDCA サイクルを念頭に改革・改善を計画するために、関係部署に自己点検を行うよう調整する。 ・短期大学は、令和3年度の短期大学認証評価における自己評価と受審結果に基づき、指摘事項の改善を図っていく。 ・令和4年度は大学基準協会の大学評価受審の年度であるため、内部質保証委員会と大学認証評価プロジェクトチームが協働し、受審にかかるスケジュールを遂行する。 ・IR推進室は経営会議や各委員会と連携を強化し、特に、①教育研究活動、②経営、③入学者選抜に関するIR情報の収集、調査、分析を行い、運営に関する戦略的な意思決定や計画策定等の支援の向上を図る。令和4年度はIR学生調査のデータを縦断的に分析した結果を可視化したIR報告書を作成する。また、入試戦略に関するIR情報の分析、評価を重点的に実施する。
日看大	・令和3年度は2学部1研究科体制による内部質保証体制を整備し、全学自己点検評価会議、各学部、研究科による自己点検評価委員会を設置し、これに関連して教学マネジメント会議、入学者選抜試験管理会議の規程を見直し、これに基づいた運用を行うことで内部質保証体制を整備した。令和4年度は、内部質保証体制を更に学内で周知徹底し、全学自己点検評価会議、自己点検評価委員会を適切に運用することで、これらの内部質保証体制を適切に運用する。それにより改善課題の実行を的確に行う。 ・全3回の全学自己点検評価会議で、全学的な課題の総括と課題改善計画の実施状況の評価を適切に行い、PDCAを機能させる。 ・内部質保証体制を機能させつつ、内部質保証に関する基本方針、規定、自己点検評価委員会規定の検証を行う。

日看大	・大学基準協会による大学評価を適切に受審する。受審結果による課題への改善対策は学内で迅速に共有し実行する。 ・年報作成及び開示、大学情報の開示に関するプロセスの適切性の検証を行い、年報の公開、大学情報の公開を適切かつ確実に実施する。
豊看大	・自己点検評価を定期的実施・公表し、さらなる改善に取り組む。 ・教育の質保証委員会で策定した評価体制図及びシステム体系図に基づき、外部評価受審や授業評価等を実施し、PDCA サイクルを回すとともに有効性の検証を行い、質保証システムの運用・展開を図る。 ・2020 年度年報より見直しを行った年報構成を継続し、評価のデータベースとして必要な評価項目データの蓄積を行う。 ・内部評価スケジュールにあわせて項目別に検討を行う。
広看大	・日本赤十字学園第三次中期計画に基づき策定した、本学の中期計画(令和元年度～令和5年度)に基づき、各委員会と各課は毎年度の達成目標を設定し、前期(4～9月)と通期(4～3月)の2回、達成状況を点検、評価する(PDCA サイクルによる点検)。 ・今年度第三者評価を受審する予定。前回、平成27年度の第三者評価では全般的に適切に実施していると評価された(評価A)。 ・令和2年度より質保証システムの整理を行い、質保証に関する方針を策定して、質保証委員会の下に自己点検・評価委員会を配置するなど責任体制を明確化するとともに自己点検・評価要領を策定し、より実効的で効率的なシステムとした。 ・教育の質保証システムの改善のため、本学中国・四国ブロック各県支部・病院連絡協議会に加えて本学外部有識者会議を開催して幅広い意見を聴取する。
九看大	〈機関別認証評価への対応〉 ・令和4年度に大学基準協会(JUAA)による書面評価及び実地調査に対応し、令和4年度末に通知される大学評価結果を踏まえ、経営会議、質保証・IR室、自己点検・評価委員会が協働し、さらなる改善への取り組みを実施する。 〈分野別認証評価への対応〉 ・日本看護学教育評価機構(JABNE)による認証評価受審を令和6年度を目途とし、毎年行う自己点検・評価に評価項目を追加するなど受審に向けた対応を行う。 〈IR機能の強化〉 ・客観的データに基づく点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みが可能となるよう整備したデータカタログの充実を図り、データに基づく教育の質保証と業務改善を促進する。

Ⅲ 教育課程・学修成果等

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

○国際交流計画

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
北看大	米国看護研修	継続	派遣	アメリカ合衆国 ロサンゼルス支部	10名派遣予定	未定
秋看大 秋短大	赤十字国際演習	継続	派遣	イタリア、スイス	学生：5名 引率教員：1名	8月 (1週間)
	赤十字海外スタディツアー	継続	派遣	アメリカ赤十字社	学生：5名 引率教員：1名	2月 (12日間)
日看大	大学間交流協定	継続	派遣	スウェーデン、スウェーデン赤十字大学	3名	2月～3月 (5週間)
	大学間交流協定	継続	派遣	スイス、ラ・ソー ス大学	3名	3月 (3週間)
	大学間交流協定	継続	受入	スウェーデン、スウェーデン赤十字大学	3名	11月 (2週間)
	大学間交流協定	継続	受入	スイス、ラ・ソー ス大学	3名	10月～11月 (3週間)
	大学間交流協定	継続	派遣	スウェーデン、スウェーデン赤十字大学	2名	3月

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
豊看大	タイ赤十字看護大学との交流	継続	派遣	タイ王国、タイ赤十字看護大学 (Srisavarindhira Thai Red Cross Institute of Nursing)	3名	8月下旬 (1週間)
	タイ赤十字看護大学との交流	継続	受入	タイ王国、タイ赤十字看護大学 (Srisavarindhira Thai Red Cross Institute of Nursing)	2名	12月初旬 (1週間)
広看大	イギリス短期語学留学	継続	派遣	イギリス、カンタベリー・クライスト・チャーチ大学	学部1年生：20名 引率教員：1名	3月 (9日間)
	国際看護学演習Ⅰ	継続	派遣	イタリア、スイス、ICRC、IFRC	学部3年生：20名 引率教員：2名	8月 (9日間)
	国際看護学演習Ⅱ	継続	派遣	フィリピン	学部3年生：20名 引率教員：2名	2月 (9日間)
	ラ・ソース大学短期留学	継続	派遣	スイス、ラ・ソース大学	学部3年生：2名	3月 (23日間)
	フィリピン・マニラ大学短期研修	継続	派遣	フィリピン、フィリピン・マニラ大学	学部3年生：10名 引率教員：2名	2月 (6日間)
	ラ・ソース大学との交換留学	継続	受入	スイス、ラ・ソース大学	学年未定：2名	10月 (21日間)

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
九看大	学部科目「国際保健・看護Ⅱ」	継続	派遣	ベトナム・ナムディン大学	学生：5名 教員：2名	8月 (10日程度)
	学部科目「異文化間コミュニケーション」	継続	派遣	未定	学生：30名 教員：2名	2月 (1週間程度)
	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	インドネシア・アイルランガ大学、 スイス・ラ・ソース大学	学生：5名 教員：1名	3月 (2週間程度)
	学部科目「赤十字科目Ⅱ」	継続	受入	インドネシア・アイルランガ大学、 スイス・ラ・ソース大学	学生：5名 教員：1名	3月 (2週間程度)
	JICA 研修受託 (保健人材強化)	継続	受入	アフリカ、中近東、アジア	-	2～3月 (4週間程度)

(3) 赤十字ネットワークとの連携

○日本赤十字社(本社・支部・病院・社会福祉施設等)主催のイベントへの参加

	行事名	参加予定人数	開催時期	開催場所
北看大	オンラインプラットフォーム「国際活動でもっとクロスチーム」	1名	通年	Web
	赤十字フェスタ	学生：未定 教員：未定	7月頃	北見赤十字病院
秋看大 秋短大	赤十字キッズタウン	学生：20名程度	5月	秋看大/秋短大

日看大	全国赤十字大会（広尾）	4年生：120名	5月	明治神宮会館（予定）
	東京都赤十字大会（広尾）	1年生：145名	10月	明治神宮会館（予定）
	殉職救護員追悼式（大宮）	1年生：30～40名	5月	日本赤十字社埼玉県支部
	埼玉県赤十字大会（大宮）	未定	11月	さいたま市文化センター
	支部管内災害救護訓練（大宮）	未定	11月	小川町内
豊看大	赤十字ボランティア養成研修	学生：30名 教職員：5名	6月頃	豊看大
広看大	ひろしまフラワーフェスティバル（日本赤十字社広島県支部パレードへの学生・教職員派遣）	学生：15名 引率教職員：1名	5月3日	広島市中区
九看大	福岡県日赤紺綬会	職員：4名 学生：20名	11月	福岡市
	日赤九州八県支部赤十字大会	未定	11月	宮崎県

3 質の高い教育の実践

（3）情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

北看大	【学部及び大学院】 ・ 情報通信技術活用検討委員会（6大学）での検討。 ・ ICT活用のためのFDの実施。 ・ システム機器更新によるZoomやMicrosoft Teamsを活用した遠隔授業の環境の検証。
秋看大 秋短大	【大学】 ・ 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進を継続する。 【大学院】 ・ 学生が受講可能な日時と遠隔授業を設定、シラバスに明記し、学生へ周知する。

秋看大 秋短大	・学生が受講可能な遠隔授業の科目とコマ数をシラバスに明記し、学生へ周知する。 【短大】 ・ICTの利活用に向けた教育の推進を図る。また、実施状況をシラバスに明記するよう取り組む。
日看大	【看護学部（広尾）／さいたま看護学部（大宮）】 ・引き続きLMS（学修管理システム）の運用を進めていく。 ・令和4年度は祝日授業の原則廃止のため適切な授業時間数の確保の観点からオンデマンド型授業の必要性が高まってくるが、これを単に対面授業の切り替えに留めず、従来は受動傾向の高い講義に学生の能動的学修機会を増加させるために反転学修を導入するための知識学修のツールとして活用するなど、教育の質を向上するためのツールとして活用を推進する。 ・対面授業の本格的な再開が進んだ際にも引き続きLMSを用いて教育の質を向上する取り組みを進めていくほか、情報処理室のシステムを利用したクリッカーの活用などICT活用を推進する。 【大学院】 ・助産師教育やCNS教育（演習を要する科目）を中心に対面授業機会を確保する一方で、本学研究科には有職の学生も多いことからTeamsやZOOMを活用した同時双方向型遠隔授業を活用して多くの学生が学びやすい環境を構築する。 ・大学院教育における双方型遠隔授業の実施に関する遵守事項等（コンプライアンス）を確認し、効果的な実施計画を検討する。
豊看大	・学生、教職員の学内情報通信環境の安定運用の推進を図る。 ・動画配信システムを利用した講義を実施する。 ・Zoom等の遠隔教育システムを効果的に活用する。 ・オンデマンド教材の作成と活用を促進する。 ・DX推進に向けて、令和3年度に立ち上げたプロジェクトチームを中心に効果的な教材開発を検討する。
広看大	・学部及び大学院における赤十字間での情報通信を用いた科目について検討する。 ・自主学習支援としたVODを教員が継続して作成し、学生の自主学習支援を拡充する。 ・看護技術・看護過程のeナーストレーナーを学部教育に活用する。 ・Googleのサービス（Classroom、Meet等）、Youtube等を活用した遠隔授業、自己学習及びeポートフォリオについて、内容や運用方法の検証および教職員研修の検討を行う。

広看大	・令和5年度に実施予定の情報システム更新に向け、学生用情報システムおよび環境の検討を行うとともに、学生PC必携化に向けた、システムや機器の適切な運用方法について検討を行う。
九看大	・DX推進計画に基づき、令和3年度の講義室設備更新を継続して、対面授業での教室分散授業が可能となるよう設備更新していない講義室・実習室・研修室等の情報機器の整備とインターネット・アクセス増強に伴う学内ネットワーク基盤LANの信頼性及び性能の向上のための再整備を実施する。また、無線LANアクセスポイントについても増強を検討する。 ・令和4年度新入生よりデジタル教科書及びスマートデバイスを導入することで、質の高い授業提供と学修者の主体的な学びを実現するため、学習支援システムのLMS(moodle)とクラウド型講義収録・配信システムを連携させ、反転授業や反復学習が可能なくみ作りを構築する。 ・with/after コロナ禍において最先端のデジタル技術によって、質の高い教育や実習を実現するための教育環境を構築するためには、計画的なICT教育に特化した携帯性にも優れた高性能な情報機器等の設備更新を実施する。 ・ICT教育及びオンライン授業に関連する研修を全ての教員が受講することにより人材育成を推進する。 ・学生自身がオンライン授業を通じて効果的な学習ができるよう、科目「情報機器の操作」「基礎ゼミナール」等を通じて、基本的な機器の操作法や情報リテラシーに関する教育内容の強化を図る。

②学園大学間における情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

北看大	【学部】 ・学園内大学の人的資源・教育資源および遠隔教育システムを生かした授業運営の可能性を検討する。 【大学院】 ・遠隔教育システムを利用して修士課程における「フィジカルアセスメント」等の演習を含む授業を効果的に実施するための教育方法を検討する。 ・テレビ会議システムの運用が令和3年度で終了することから、Zoomを活用した共同看護学専攻（博士課程）の円滑な遠隔授業を行うための環境を整備する。
秋看大 秋短大	・学園内大学間における遠隔教育システムを活用した教育方法や可能授業科目の検討を継続する

日看大	・平成 28 年度に開設した学園内 5 大学での博士課程共同看護学専攻に協力する。 ・学園内合同授業も学生のニーズや対象科目の受け入れ可否の状況などを確認しつつ、適切に活用を進めていく。 ・令和 4 年度から TV 会議システムから切り替わる Zoom に対応した環境を整備する。
豊看大	・赤十字学園内大学間での単位互換構想について引き続き検討をする。
広看大	・遠隔教育システムを使用した講義について、学部生、院生による評価（学修アンケート）を実施し改善点を検討する。 ・院生へ遠隔教育システムの円滑な運用方法を指導する。 ・障害情報を共有し、障害時の対応策を周知する。
九看大	【学部】 ・各大学から提出された遠隔教育希望科目について実現性を具体的に検討する。 【研究科】 ・修士課程について、平成 30 年度から実施している北海道との合同授業（看護教育論）以外にも、実施可能な科目があるかどうかを検討する。 ・博士課程について、遠隔システムを活用した授業を継続実施する。

6 学生支援等

(3) 校友ネットワークの確立

北看大	・同窓会との連携強化を図る。 ・後援会との連携強化を図る。 ・卒業生への継続教育及び研究活動の支援強化を図る。
秋看大 秋短大	・同窓会との連携会議を年 2 回（前期・後期）持ち、同窓会活動の充実（PR 活動、ホームページの更新、母校への学修環境整備の支援・奨学金の協力、大学事業への参加協力、卒業生へのキャリア形成支援の在り方の検討等）を図る。
日看大	・大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携強化を図る。 ・学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーの実施と同窓会活動の充実を図る。 ・同窓会と卒業・修了生情報を共有し、動向調査や学報の送付を行い、つながりを強化する。

日看大	・同窓会の基盤強化に向けて、同窓会の活動を在学生に周知する等して、入会率を上げる方策の検討を進める。 ・同窓会と共同で実施した卒業生の実態調査の分析を行い、新たなネットワークづくりの検討を行う。 ・日本赤十字社看護師同方会との連携を継続する。
豊看大	・大学事務局に委託されている同窓会事業について、未加入の卒業生にPR活動を行い、新規の会員を獲得する。 ・在学生会員でもある自治会メンバーも同窓会役員となり、在学生と卒業生が協力して活動できるよう支援を行う。
広看大	・同窓会の協力を得て、卒業生の就職先や連絡先を把握し、大学からの情報発信に活用する。 ・卒業生に対して、卒業LINEの登録を促す。 ・大学祭と併せ開催する卒業生ウェルカムホームの広報活動など、改善に向けて検討する。
九看大	・同窓会組織との有機的な連携（意見交換の定例実施）を継続的に行う。 ・重点事業である自校教育の強化の一環として、同窓会員に対し積極的に情報発信を行うとともに対話的機会を創出する。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

北看大	令和3年度の情報システム機器の更新整備に伴い、教育環境調査を実施する。 ・大学院生の教学に適したソフトの適切性。 ・通信データ高速化に対応し、修学環境の適切性。 ・遠隔授業に対応したシステム構築の適切性。 ・毎年実施される学生生活実態・満足度調査集計結果や授業評価より点検を実施したPC環境の適切性。
秋看大 秋短大	学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。 ・学生の視点に立った情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用の促進を図る。 ・東北エリアでの教育研究活動拠点となるべく、遠隔授業システムやeラーニング教材の充実を図る。 ・新感染症時代の到来にむけて、学生のシミュレーション教育の充実を図る。 ・研究倫理及び研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施する。

日看大	本学の理念である「人道（ヒューマニティ）」に基づき、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできるキャンパス環境を目指し、以下の方針で教育研究等環境の整備を行うことを、教育研究等環境整備の基本方針とする。 ・履修登録、学習支援システム（LMS）、オンライン授業、研究倫理審査申請などによる ICT 活用の維持、学生・教職員の PC 交換の計画、情報セキュリティ対策および FDSO を強化する。 ・両学部間の情報システム連携を充実させる委員会組織編成を行う。 ・史料室による赤十字及び看護に関する史料収集、編纂、HP 公開の充実を図る。 ・両学部図書館の連携強化、コロナ禍における柔軟な図書館体制の維持、大宮館の埼玉県大学・短期大学図書館協議会への加盟や電子リソース拡充など図書館サービスの充実、学生による図書館運営参画の活性化を図る。 ・洋雑誌購読契約を維持できる予算を確保する。
豊看大	・教育研究用機器備品の 10 か年計画に基づき、予算ヒアリングにあわせて機器の稼働状況・状態を確認し整備の緊急度・優先度の評価を行う。また、現状のカリキュラムや教育活用内容に則したシミュレーター整備状況を検証した上で、教育研究等に必要の環境整備を実施する。
広看大	・長期修繕計画調査書の建物状況調査結果を参考に教育研究環境を整備する ・経年による教育研究備品の更新に関してはヒアリング等で現状に即し整備する。 ・学内すべての照明を LED 化することを目途とし、Ⅰ～Ⅱ期に分けて学内照明器具（電球）の更新を行う。 ・電波法（無線設備規則）の規制対象となる機器（一部の PHS アンテナ、ワイヤレスマイク等）について更新を行い、適法性を確保する。
九看大	・施設設備整備基本計画に基づき、大学を取り巻く状況の変化や課題を踏まえたキャンパスの整備充実を図る。 ・教育研究等環境整備に関する方針に基づき、校地校舎の維持管理及び ICT 環境の整備、諸規定に基づく研究専念時間・研究費の確保等、コンプライアンス及び不正防止等の研究倫理遵守体制の強化を図る。 ・研究推進基本方針に基づき、多様な研究を推し進めるとともに、社会連携・社会貢献の観点からステークホルダーとの積極的な学術交流を図る。 ・高度化・多様化する教育・研究活動に対応できる既存施設の改修と環境整備を実施する。【重点事業】

九看大	・DX 推進計画に基づき、対面授業での教室分散授業が可能となるよう設備更新していない講義室・実習室等の情報機器の整備・拡充を行う。【重点事業】 ・DX 推進計画に基づき、ICT を利活用出来る様に学内ネットワーク基盤 LAN の信頼性及び性能の向上のための再整備を実施する。【重点事業】 ・より多くの社会人を大学院に受け入れ、より学び易い場を提供するため、サテライト整備の検討を行う。【重点事業】
-----	--

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

北看大	・科学研究費助成金の公募要項等の情報を早く教員に提供し、公募に関する説明会や研究計画調書作成のための研修会の開催など支援を実施していく。また、全教員に1件以上の応募を推奨していく。科研費継続課題においてコロナ禍により研究計画が遅延している場合、繰越制度や補助事業期間延長の利用を推奨していく。
秋看大 秋短大	・令和2年度から開始した外部資金獲得支援のための研修会および動画視聴講座の開催方法を検討する。 ・令和2年度から開始した教員の研究活動の交流を目的とする会の開催方法を検討する。
日看大	・研究推進委員会及び事務局経理課科研担当者が中心となり、文部科学省科学研究費助成事業における科研費獲得のためのFD研修会で、科研費制度のしくみの説明会を開催する。また、外部資金獲得に関する情報についても、教授会や全教員へのメール配信等で情報共有を行い、応募への意欲向上を図る。 ・科研費獲得のための支援として、科研費他、研究計画書の記載内容に関しては、事務局経理課科研担当者との協働により、提出前に可能な限り内容添削を行うプロセスが設定し、支援体制を強化する。 ・科研費獲得のため、過去に採択された教員の研究計画書のうち、本人の同意を得た計画書の閲覧を認めることにより、申請書作成のノウハウの共有を行えるような支援体制等を構築していく。
豊看大	・毎年度、科学研究費助成事業の全国及び本学の応募状況、採択状況を踏まえ、具体的な目標件数を設定する。 ・研究推進・紀要委員会および経理課を中心に、研究計画書作成上の留意点等についての説明会・相談会を開催し、学術情報センター・図書館で研究計画書のレビューを行うことで、採択率の向上を図る。

広看大	・科学研究費補助金について、教員全員を対象とした応募及び研究遂行に係る支援策を継続し、さらなる強化策を検討・推進する。 ・研究推進委員会において、科研費獲得方法・戦略の理解を促す研修会（7月頃）を開催する。 ・科学研究費補助金事務局担当者による、科学研究費の公募申請の説明会（9月頃）を開催する。
九看大	・外部委託業者による科学研究費研究調書の作成支援を実施しており、令和4年度も業務委託を予定している。 ・科学研究費助成事業へ申請する際、採択率を高めるため外部委託業者のピアレビューを積極的に活用する旨、学内への周知を徹底する。 ・毎年、科研費獲得のための研修会を実施しており、研修会を契機に研究活動が促進され、長期的に応募者の増加、採択率の改善につながると考えられるため、申請時期に合わせ、令和4年度は早期に研修会を実施する予定である。 ・毎年、研修会後の調査により、研究に対する要望を尋ね、研究支援や環境整備を図っている。今後も、研修会後の調査や外部ピアレビューを受けた者の利用後の調査、採択率等をもとに、支援や体制の妥当性について評価する。

○第三次中期計画期間中における達成目標

	応募件数	採択率	獲得金額
北看大	100 件	20%	3,000 万円
秋看大 秋短大	20 件	30%	—
日看大	新規：100 件（20 件/年） 継続：100 件（代表：15 件、分担：5 件/年）	40%	5,000 万円
豊看大	50 件	30%	1,500 万円
広看大	100 件	35%	5,000 万円
九看大	200 件	40%	20,000 万円

○令和4年度における計画

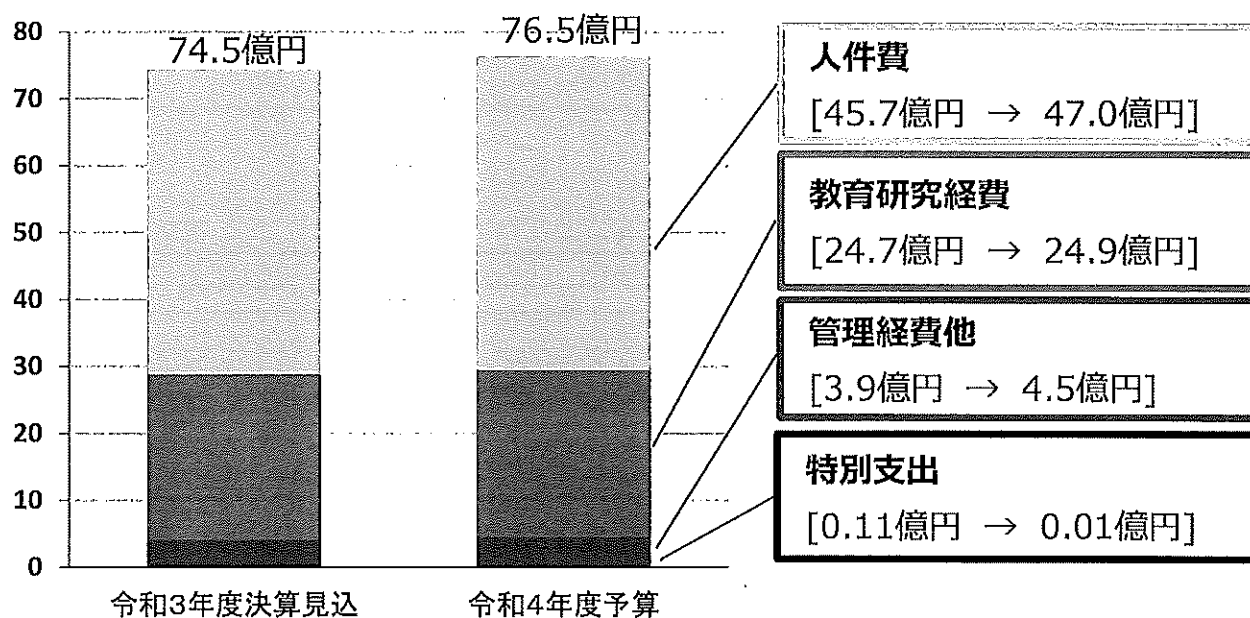
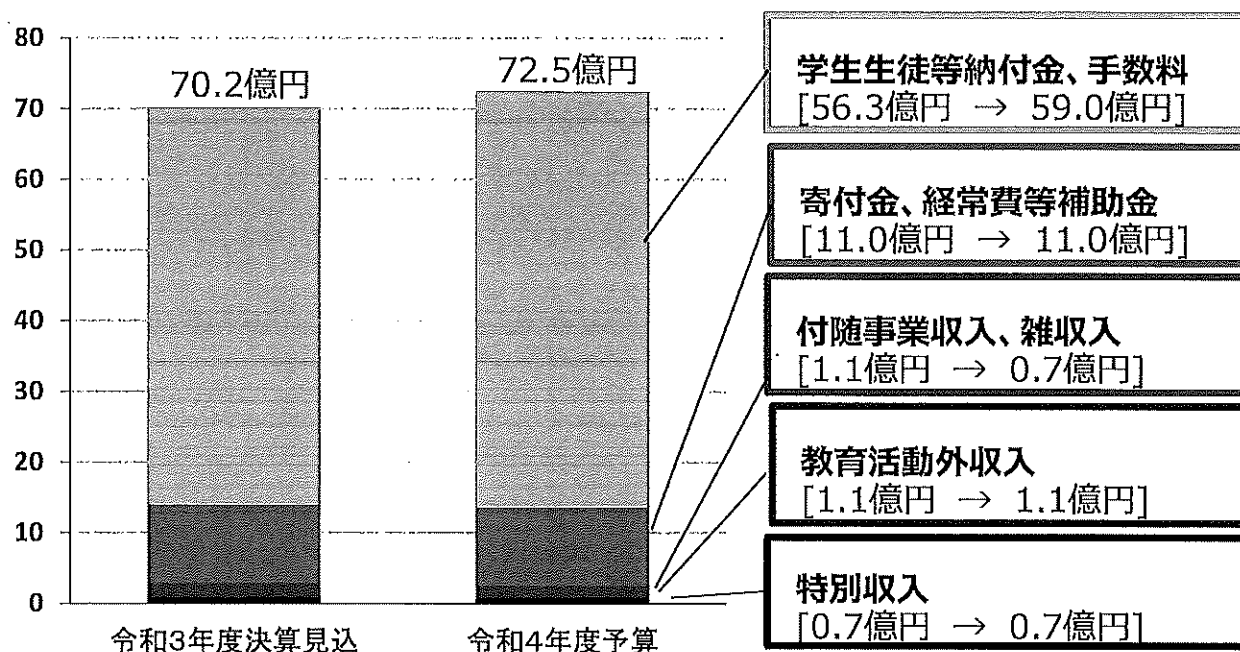
	応募件数	採択率	獲得金額
北看大	20 件	20%	600 万円
秋看大 秋短大	13 件	30%	—
日看大	新規：15 件 継続：30 件（代表：20 件、分担：10 件）	40%	3,000 万円
豊看大	30 件	30%	900 万円
広看大	20 件	35%	1,000 万円
九看大	20 件	40%	3,000 万円

収 支 予 算

第1 予算の概要

1 予算のあらまし

事業活動収支（前年度決算見込との比較）



（単位：千円）

	令和3年度 決算見込	令和4年度 予算	差異
事業活動収入計	7,022,470	7,256,955	234,485
事業活動支出計	7,445,608	7,650,754	205,146
基本金組入前 当年度収支差額	△ 423,138	△ 393,799	29,339

2 資金収支予算

(1) 資金収入の部

科 目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
学生生徒等納付金、手数料 収入	5,903,092	5,747,361 《5,633,404》	155,731 《269,688》	
寄付金収入、補助金収入	1,172,549	1,081,890 《1,168,653》	90,659 《3,896》	
資産売却収入、付随事業・ 収益事業収入	33,467	62,842 《71,798》	△29,375 《△38,331》	
受取利息・配当金収入、 雑収入	146,579	151,822 《146,346》	△5,243 《233》	
借入金等収入、前受金収入、 その他の収入	2,004,378	2,058,790 《2,091,933》	△54,412 《△87,555》	特定資産取崩収入、 預り金受入収入等
資金収入調整	△583,370	△519,610 《△619,490》	△63,760 《36,120》	期末未収入金、前期末 前受金
前年度繰越支払資金	3,704,381	4,332,562 《4,332,562》	△628,181 《△628,181》	
資金収入の部合計	12,381,076	12,915,657 《12,825,206》	△534,581 《△444,130》	

(2) 資金支出の部

科 目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
人件費支出	4,518,206	4,496,113 《4,372,096》	22,093 《146,110》	
教育研究経費支出	1,761,511	1,722,634 《1,642,092》	38,877 《119,419》	
管理経費支出	418,575	402,803 《357,928》	15,772 《60,647》	
借入金等利息支出、借入金 等返済支出	0	0 《0》	0 《0》	
施設関係支出、設備関係 支出	490,831	911,805 《812,645》	△420,974 《△321,814》	
資産運用支出	476,557	529,979 《376,897》	△53,422 《99,660》	特定資産繰入支出等
その他の支出	1,894,359	1,705,970 《1,671,742》	188,389 《222,617》	前期末未払金支払支出、 預り金支払支出等
予備費	3,100	3,400 《0》	△300 《3,100》	
資金支出調整勘定	△503,501	△561,428 《△541,786》	57,927 《38,285》	期末未払金、前期末 前払金等
翌年度繰越支払資金	3,321,438	3,704,381 《4,133,592》	△382,943 《△812,154》	
資金支出の部合計	12,381,076	12,915,657 《12,825,206》	△534,581 《△444,130》	

※ 《 》内は、令和3年度決算見込額です。

3 事業活動収支予算

区 分		科 目	令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	差 異	備 考
教育活動収支	事業活動収入の部	千円	千円	千円		
		学生生徒等納付金、手数料	5,903,092	5,747,361 《5,633,404》	155,731 《269,688》	
		寄付金、経常費等補助金	1,098,888	1,081,459 《1,102,703》	17,429 《△3,815》	
		付随事業収入、雑収入	72,099	104,925 《106,901》	△32,826 《△34,802》	
		教育活動収入計	7,074,079	6,933,745 《6,843,008》	140,334 《231,071》	
	事業活動支出の部	人件費	4,702,467	4,692,028 《4,566,744》	10,439 《135,723》	
		教育研究経費	2,490,836	2,590,702 《2,474,387》	△99,866 《16,449》	
		管理経費、徴収不能額等	453,251	444,933 《393,071》	8,318 《60,180》	
		教育活動支出計	7,646,554	7,727,663 《7,434,202》	△81,109 《212,352》	
	教育活動収支差額		△572,475	△793,918 《△591,194》	221,443 《18,719》	
教育活動外収支	の部 事業活動収入	教育活動外収入	107,951	109,743 《110,944》	△1,792 《△2,993》	受取利息・配当金等
	の部 事業活動支出	教育活動外支出	0	0 《0》	0 《0》	
	教育活動外収支差額		107,951	109,743 《110,944》	△1,792 《△2,993》	
特別収支	の部 事業活動収入	特別収入	74,925	1,707 《68,518》	73,218 《6,407》	施設設備寄付金、施設設備補助金、現物寄付等
	の部 事業活動支出	特別支出	1,100	4,396 《11,406》	△3,296 《△10,306》	資産処分差額、その他の特別支出
	特別収支差額		73,825	△2,689 《57,112》	76,514 《16,713》	
予備費		3,100	3,400 《0》	△300 《3,100》		
基本金組入前当年度収支差額		△393,799	△690,264 《△423,138》	296,465 《29,339》		
基本金組入額合計		△319,061	△794,916 《△597,118》	475,855 《278,057》		
当年度収支差額		△712,860	△1,485,180 《△1,020,256》	772,320 《307,396》		
基本金取崩額		9,409	45,572 《40,381》	△36,163 《△30,972》		

(参考)

事業活動収入計	7,256,955	7,045,195 《7,022,470》	211,760 《234,485》	
事業活動支出計	7,650,754	7,735,459 《7,445,608》	△84,705 《205,146》	

※ 《 》内は、令和3年度決算見込額です。

第 2 収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 資金収支予算内訳表
- 3 事業活動収支予算書
- 4 事業活動収支予算内訳表

令和4年度資金収支予算書

(資金収入の部)

(単位:千円)

科 大	科 目	小 科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入			5,770,578	5,611,950	158,628
	授 業 料 収 入		3,938,650	3,811,337	127,313
	入 学 金 収 入		399,400	402,640	△ 3,240
	実 験 実 習 料 収 入		581,238	560,373	20,865
	維 持 運 営 費 収 入		851,290	827,800	23,490
	助 産 履 修 料 収 入		0	9,800	△ 9,800
手 数 料 収 入			132,514	135,411	△ 2,897
	入 学 検 定 料 収 入		119,300	121,260	△ 1,960
	試 験 料 収 入		6,277	7,341	△ 1,064
	証 明 手 数 料 収 入		4,853	4,813	40
	大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 手 数 料 収 入		2,084	1,997	87
寄 付 金 収 入			145,542	50,456	95,086
	特 別 寄 付 金 収 入		109,010	10,881	98,129
	一 般 寄 付 金 収 入		36,532	39,575	△ 3,043
補 助 金 収 入			1,027,007	1,031,434	△ 4,427
	国 庫 補 助 金 収 入		883,549	868,752	14,797
	地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入		143,458	162,682	△ 19,224
資 産 売 却 収 入			0	0	0
付随事業・収益事業収入			33,467	62,842	△ 29,375
	受 託 事 業 収 入		25,841	29,128	△ 3,287
	そ の 他 の 事 業 収 入		7,626	33,714	△ 26,088
受取利息・配当金収入			107,947	109,739	△ 1,792
	第3号基本金引当特定 資 産 運 用 収 入		17,835	16,941	894
	そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		90,112	92,798	△ 2,686
雑 収 入			38,632	42,083	△ 3,451
	雑 収 入		34,165	35,257	△ 1,092
	施 設 設 備 利 用 料 収 入		4,467	6,826	△ 2,359
借 入 金 等 収 入			0	0	0
前 受 金 収 入			463,060	505,160	△ 42,100
	授 業 料 前 受 金 収 入		55,000	60,500	△ 5,500
	入 学 金 前 受 金 収 入		388,060	397,160	△ 9,100
	実 験 実 習 料 前 受 金 収 入		10,000	11,500	△ 1,500
	維 持 運 営 費 前 受 金 収 入		10,000	12,000	△ 2,000
	そ の 他 の 事 業 前 受 金 収 入		0	24,000	△ 24,000
そ の 他 の 収 入			1,541,318	1,553,630	△ 12,312
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		36,798	50,674	△ 13,876
	施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		62,683	186,103	△ 123,420
	大 学 振 興 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		96,000	0	96,000
	前 期 末 未 収 入 金 収 入		20,610	16,805	3,805
	長 期 貸 付 金 回 収 収 入		2,805	3,000	△ 195
	短 期 貸 付 金 回 収 収 入		1,320	0	1,320
	預 り 金 受 入 収 入		1,181,602	1,151,817	29,785
	差 入 保 証 金 回 収 収 入		135,000	135,000	0
	立 替 金 回 収 収 入		4,500	10,231	△ 5,731
資金収入調整勘定			△ 583,370	△ 519,610	△ 63,760
	期 末 未 収 入 金		△ 98,185	△ 12,650	△ 85,535
	前 期 末 前 受 金		△ 485,185	△ 506,960	21,775
前年度繰越支払資金			3,704,381	4,332,562	△ 628,181
	前年度繰越支払資金		3,704,381	4,332,562	△ 628,181
資 金 収 入 の 部 合 計			12,381,076	12,915,657	△ 534,581

(資金支出の部)

(単位:千円)

科	目	令和4年度予算	令和3年度予算	差	異
大	小				
人件費支出		4,518,206	4,496,113	22,093	
	教員人件費支出	3,082,811	3,119,213	△ 36,402	
	職員人件費支出	1,362,806	1,313,871	48,935	
	退職金支出	72,589	63,029	9,560	
教育研究経費支出		1,761,511	1,722,634	38,877	
	消耗品費支出	216,442	244,891	△ 28,449	
	光熱水費支出	190,397	185,396	5,001	
	旅費交通費支出	67,287	82,200	△ 14,913	
	奨学費支出	241,012	237,605	3,407	
	学生福利費支出	41,023	39,597	1,426	
	通信運搬費支出	39,637	44,391	△ 4,754	
	印刷製本費支出	32,341	32,493	△ 152	
	修繕費支出	90,898	38,470	52,428	
	損害保険料支出	3,490	3,256	234	
	賃借料支出	107,910	108,310	△ 400	
	公租公課支出	612	583	29	
	諸会費支出	40,269	41,295	△ 1,026	
	委託実習費支出	52,476	48,035	4,441	
	会議費支出	1,539	483	1,056	
	渉外費支出	4,562	4,070	492	
	報酬手数料支出	59,871	39,203	20,668	
	業務委託費支出	567,684	569,394	△ 1,710	
	学生活動補助費支出	1,860	1,710	150	
	雑費支出	2,201	1,252	949	
管理経費支出		418,575	402,803	15,772	
	消耗品費支出	15,509	14,755	754	
	光熱水費支出	6,548	7,151	△ 603	
	旅費交通費支出	18,600	27,783	△ 9,183	
	福利費支出	20,755	16,879	3,876	
	通信運搬費支出	11,655	11,932	△ 277	
	印刷製本費支出	38,478	39,475	△ 997	
	修繕費支出	5,489	9,168	△ 3,679	
	損害保険料支出	890	1,032	△ 142	
	賃借料支出	30,021	29,789	232	
	公租公課支出	6,389	7,701	△ 1,312	
	広報費支出	45,581	42,096	3,485	
	諸会費支出	6,834	6,235	599	
	会議費支出	136	168	△ 32	
	渉外費支出	2,468	2,889	△ 421	
	報酬手数料支出	52,195	46,928	5,267	
	業務委託費支出	152,853	135,277	17,576	
	雑費支出	4,174	3,545	629	
借入金等利息支出		0	0	0	
借入金等返済支出		0	0	0	
施設関係支出		258,960	618,298	△ 359,338	
	建築物支出	243,960	616,298	△ 372,338	
	構築物支出	15,000	2,000	13,000	
設備関係支出		231,871	293,507	△ 61,636	
	教育研究用機器備品支出	190,148	212,647	△ 22,499	
	管理用機器備品支出	6,670	22,080	△ 15,410	
	ソフトウェア支出	0	10,066	△ 10,066	
	図書支出	35,053	30,686	4,367	
	車両支出	0	18,028	△ 18,028	
資産運用支出		476,557	529,979	△ 53,422	
	有価証券購入支出	0	100,000	△ 100,000	
	退職給与引当特定	216,478	209,198	7,280	
	資産繰入支出当	255,079	215,781	39,298	
	施設設備整備引当	5,000	5,000	0	
	特定資産繰入支出				
	大学振興引当特定				
	資産繰入支出				

(単位:千円)

科	目	令和4年度予算	令和3年度予算	差
大 科 目	小 科 目			異
そ の 他 の 支 出		1,894,359	1,705,970	188,389
	長期貸付金支払支出	720	720	0
	短期貸付金支払支出	805	0	805
	前期末未払金支払支出	566,018	402,850	163,168
	前期末長期未払金支払支出	19,460	7,500	11,960
	預り金支払支出	1,296,118	1,277,356	18,762
	前払金支払支出	8,738	8,589	149
	立替金支払支出	2,500	8,955	△ 6,455
予 備 費		3,100	3,400	△ 300
	予 備 費	3,100	3,400	△ 300
資金支出調整勘定		△ 503,501	△ 561,428	57,927
	期 末 未 払 金	△ 485,359	△ 547,286	61,927
	期 末 長 期 未 払 金	△ 11,257	△ 7,023	△ 4,234
	前 期 末 前 払 金	△ 6,885	△ 7,119	234
翌年度繰越支払資金		3,321,438	3,704,381	△ 382,943
	翌年度繰越支払資金	3,321,438	3,704,381	△ 382,943
資 金 支 出	の 部 合 計	12,381,076	12,915,657	△ 534,581

令和4年度 資金収支予算内訳表

(資金収入の部)

科 大 科 目	小 科 目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
学生生徒等納付金収入	授 業 料 収 入 入 学 金 収 入 実 験 実 習 料 収 入 維 持 運 営 費 収 入	0 0 0 0 0	728,415 533,955 57,860 66,800 69,800	708,765 399,175 39,200 133,050 137,340
手 数 料 収 入	入 学 検 定 料 収 入 試 験 料 収 入 証 明 手 数 料 収 入 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 手 数 料 収 入	0 0 0 0 0	8,073 6,465 908 550 150	10,666 8,075 1,410 792 389
寄 付 金 収 入	特 別 寄 付 金 収 入 一 般 寄 付 金 収 入	96,100 66,000 30,100	3,050 3,000 50	1,195 540 655
補 助 金 収 入	国 庫 補 助 金 収 入 地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	0 0 0	120,000 120,000 0	225,671 128,905 96,766
資 産 売 却 収 入		0	0	0
付随事業・収益事業収入	受 託 事 業 収 入 そ の 他 の 事 業 収 入	0 0 0	12,594 12,494 100	0 0 0
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定 資 産 運 用 収 入 そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	13,015 13,010 5	20,215 0 20,215	2,574 0 2,574
雑 収 入	雑 収 入 施 設 設 備 利 用 料 収 入	0 0 0	2,700 2,500 200	5,899 5,576 323
借 入 金 等 収 入		0	0	0
前 受 金 収 入	授 業 料 前 受 金 収 入 入 学 金 前 受 金 収 入 実 験 実 習 料 前 受 金 収 入 維 持 運 営 費 前 受 金 収 入	0 0 0 0 0	52,060 0 52,060 0 0	39,200 0 39,200 0 0
そ の 他 の 収 入	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入 施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入 大 学 振 興 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入 前 期 未 収 入 金 収 入 長 期 貸 付 金 回 収 収 入 短 期 貸 付 金 回 収 収 入 預 り 金 受 入 収 入 差 入 保 証 金 回 収 収 入 立 替 金 回 収 収 入	3,397 0 0 0 0 0 0 0 3,397 0 0	191,000 0 0 0 10,000 0 0 180,000 0 1,000	253,144 23,549 25,397 0 0 805 1,320 202,073 0 0
資金収入調整勘定	期 末 未 収 入 金 前 期 未 前 受 金	0 0 0	△ 57,360 △ 5,000 △ 52,360	△ 114,257 △ 75,057 △ 39,200
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	362,896 362,896	219,299 219,299	284,731 284,731
資 金 収 入 の 部 合 計		475,408	1,300,046	1,417,588

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
1,718,345	889,986	923,744	760,160	41,163	5,770,578
1,227,625	658,446	572,936	526,300	20,213	3,938,650
110,940	66,600	75,400	42,800	6,600	399,400
174,490	0	107,748	93,000	6,150	581,238
205,290	164,940	167,660	98,060	8,200	851,290
53,692	30,415	16,377	12,410	881	132,514
50,515	28,850	13,890	10,910	595	119,300
1,495	720	630	1,000	114	6,277
1,082	795	1,200	300	134	4,853
600	50	657	200	38	2,084
36,486	2,800	1,370	3,860	681	145,542
32,950	850	1,270	3,860	540	109,010
3,536	1,950	100	0	141	36,532
168,410	147,855	139,587	164,350	61,134	1,027,007
167,910	147,815	139,413	164,000	15,506	883,549
500	40	174	350	45,628	143,458
0	0	0	0	0	0
4,754	5,472	80	3,200	7,367	33,467
2,730	250	0	3,000	7,367	25,841
2,024	5,222	80	200	0	7,626
17,643	9,000	36,043	50	9,407	107,947
4,825	0	0	0	0	17,835
12,818	9,000	36,043	50	9,407	90,112
12,348	5,205	5,860	6,200	420	38,632
10,458	3,466	5,800	6,000	365	34,165
1,890	1,739	60	200	55	4,467
0	0	0	0	0	0
106,400	66,600	75,200	117,000	6,600	463,060
0	0	0	55,000	0	55,000
106,400	66,600	75,200	42,000	6,600	388,060
0	0	0	10,000	0	10,000
0	0	0	10,000	0	10,000
410,080	251,801	184,849	207,000	40,047	1,541,318
0	0	13,249	0	0	36,798
0	20,801	0	0	16,485	62,683
0	96,000	0	0	0	96,000
7,510	0	100	3,000	0	20,610
0	0	0	2,000	0	2,805
0	0	0	0	0	1,320
402,570	0	170,000	200,000	23,562	1,181,602
0	135,000	0	0	0	135,000
0	0	1,500	2,000	0	4,500
△ 114,395	△ 70,400	△ 85,501	△ 129,000	△ 12,457	△ 583,370
△ 7,995	0	△ 1,276	△ 3,000	△ 5,857	△ 98,185
△ 106,400	△ 70,400	△ 84,225	△ 126,000	△ 6,600	△ 485,185
191,187	830,150	884,835	495,601	435,682	3,704,381
191,187	830,150	884,835	495,601	435,682	3,704,381
2,604,950	2,168,884	2,182,444	1,640,831	590,925	12,381,076

(資金支出の部)

科	目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
大 科 目	小 科 目			
人 件 費 支 出	教 員 人 件 費 支 出	92,927	479,121	555,667
	職 員 人 件 費 支 出	0	319,193	377,721
	退 職 金 支 出	92,927	159,928	167,946
		0	0	10,000
教 育 研 究 経 費 支 出	消 耗 品 費 支 出	11,700	194,058	206,790
	光 熱 水 費 支 出	746	22,441	29,045
	旅 費 交 通 費 支 出	0	37,332	21,856
	奨 学 費 支 出	2,236	6,000	3,342
	学 生 福 利 費 支 出	0	34,800	41,828
	通 信 運 搬 費 支 出	0	5,728	3,086
	印 刷 製 本 費 支 出	400	6,256	3,506
	修 繕 費 支 出	6,753	5,628	3,482
	損 害 保 険 料 支 出	0	3,000	13,224
	賃 借 料 支 出	0	602	362
	公 租 公 課 支 出	300	12,476	14,249
	諸 会 費 支 出	0	95	225
	委 託 実 習 費 支 出	0	5,755	8,440
	会 議 費 支 出	0	6,021	4,358
	渉 外 費 支 出	10	10	136
	報 酬 手 数 料 支 出	0	187	168
	業 務 委 託 費 支 出	99	2,948	3,298
	学 生 活 動 補 助 費 支 出	1,156	44,508	56,116
	雑 費 支 出	0	0	30
		0	271	39
管 理 経 費 支 出	消 耗 品 費 支 出	29,961	44,503	32,199
	光 熱 水 費 支 出	1,643	1,743	1,508
	旅 費 交 通 費 支 出	843	1,384	1,059
	福 利 費 支 出	7,806	2,500	1,152
	通 信 運 搬 費 支 出	225	2,625	1,342
	印 刷 製 本 費 支 出	846	3,327	524
	修 繕 費 支 出	3,514	7,755	3,887
	損 害 保 険 料 支 出	130	150	987
	賃 借 料 支 出	262	10	106
	公 租 公 課 支 出	10,161	326	3,271
	広 報 費 支 出	36	1,200	484
	諸 会 費 支 出	129	11,136	6,887
	会 議 費 支 出	73	912	1,113
	渉 外 費 支 出	45	0	0
	報 酬 手 数 料 支 出	220	300	502
	業 務 委 託 費 支 出	2,462	2,733	2,532
	雑 費 支 出	1,492	8,358	6,720
		74	44	125
借 入 金 等 利 息 支 出		0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出		0	0	0
施 設 関 係 支 出	建 物 支 出	0	13,684	35,493
	構 築 物 支 出	0	13,684	21,843
		0	0	13,650
設 備 関 係 支 出	教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	0	19,820	25,273
	管 理 用 機 器 備 品 支 出	0	10,480	21,624
	図 書 支 出	0	2,799	0
		0	6,541	3,649
資 産 運 用 支 出	退 職 給 与 引 当 特 定 支 出	247	143,169	157,198
	資 産 設 備 整 備 引 当 支 出	247	43,169	32,233
	施 設 資 産 振 興 引 当 支 出	0	95,000	124,965
	大 学 資 産 繰 入 支 出	0	5,000	0

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
1,386,739	681,709	633,761	602,591	85,691	4,518,206
966,940	494,413	440,793	405,575	78,176	3,082,811
384,905	182,226	180,843	186,516	7,515	1,362,806
34,894	5,070	12,125	10,500	0	72,589
531,912	246,466	296,868	248,120	25,597	1,761,511
73,554	31,173	33,733	21,000	4,750	216,442
55,911	29,544	24,170	19,400	2,184	190,397
20,163	11,927	14,206	9,000	413	67,287
53,500	30,723	30,000	46,700	3,461	241,012
15,116	3,552	7,790	5,000	751	41,023
12,474	3,685	7,697	5,000	619	39,637
6,494	3,007	2,454	3,900	623	32,341
18,460	12,982	33,816	8,000	1,416	90,898
1,392	240	346	500	48	3,490
36,871	14,550	9,996	18,000	1,468	107,910
34	0	158	100	0	612
9,638	6,159	5,304	3,600	1,373	40,269
12,952	11,211	11,560	5,000	1,374	52,476
1,213	61	84	10	15	1,539
2,800	363	994	50	0	4,562
35,481	4,258	4,430	8,700	657	59,871
174,699	82,841	109,253	92,700	6,411	567,684
160	90	100	1,450	30	1,860
1,000	100	777	10	4	2,201
157,158	77,751	46,431	22,870	7,702	418,575
4,140	1,449	2,363	1,500	1,163	15,509
1,528	482	569	600	83	6,548
1,336	1,591	2,173	1,500	542	18,600
10,105	2,057	2,319	1,800	282	20,755
2,421	1,302	2,537	500	198	11,655
14,458	5,366	1,943	700	855	38,478
591	529	2,230	800	72	5,489
38	193	70	200	11	890
8,373	4,318	1,494	1,500	578	30,021
1,537	559	1,715	400	458	6,389
9,503	4,895	8,671	3,500	860	45,581
2,150	260	1,450	700	176	6,834
81	0	0	10	0	136
420	341	596	10	79	2,468
35,109	2,040	2,451	3,100	1,768	52,195
65,309	52,360	15,246	2,800	568	152,853
59	9	604	3,250	9	4,174
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
6,000	138,270	2,002	60,000	3,511	258,960
6,000	138,270	2,002	60,000	2,161	243,960
0	0	0	0	1,350	15,000
44,101	55,307	27,705	56,000	3,665	231,871
29,004	49,230	23,220	54,000	2,590	190,148
3,647	177	47	0	0	6,670
11,450	5,900	4,438	2,000	1,075	35,053
42,082	46,166	34,570	29,072	24,053	476,557
42,082	26,966	34,570	29,072	8,139	216,478
0	19,200	0	0	15,914	255,079
0	0	0	0	0	5,000

科		目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学	
そ の 他 の 支 出			191,766	216,500	264,221
	長 期 貸 付 金 支 払 支 出		0	0	360
	短 期 貸 付 金 支 払 支 出		0	0	805
	前 期 末 未 払 金 支 払 支 出		187,469	30,000	66,800
	前 期 末 長 期 未 払 金 支 払 支 出		0	0	0
	預 り 金 支 払 支 出		3,559	180,000	196,256
	前 払 金 支 払 支 出		738	6,000	0
	立 替 金 支 払 支 出		0	500	0
予 備 費			0	100	1,000
	予 備 費		0	100	1,000
資 金 支 出 調 整 勘 定			△ 113,374	△ 20,000	△ 66,800
	期 末 未 払 金		△ 112,624	△ 15,000	△ 66,800
	期 末 長 期 未 払 金		0	0	0
	前 期 末 前 払 金		△ 750	△ 5,000	0
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			244,669	211,286	221,927
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		244,669	211,286	221,927
資 金 支 出 の 部 合 計			457,896	1,302,241	1,432,968

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
508,932	185,488	200,000	302,000	25,452	1,894,359
0	0	0	0	360	720
0	0	0	0	0	805
93,634	41,756	45,000	100,000	1,359	566,018
12,728	6,732	0	0	0	19,460
402,570	135,000	155,000	200,000	23,733	1,296,118
0	2,000	0	0	0	8,738
0	0	0	2,000	0	2,500
0	0	2,000	0	0	3,100
0	0	2,000	0	0	3,100
△ 121,844	△ 43,439	△ 36,685	△ 100,000	△ 1,359	△ 503,501
△ 112,270	△ 41,756	△ 35,550	△ 100,000	△ 1,359	△ 485,359
△ 9,574	△ 1,683	0	0	0	△ 11,257
0	0	△ 1,135	0	0	△ 6,885
53,062	787,041	977,686	422,151	403,616	3,321,438
53,062	787,041	977,686	422,151	403,616	3,321,438
2,608,142	2,174,759	2,184,338	1,642,804	577,928	12,381,076

令和4年度事業活動収支予算書

(単位:千円)

区分	科目		目	令和4年度予算	令和3年度予算	差
	大	小				
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金		5,770,578	5,611,950	158,628
		授業料		3,938,650	3,811,337	127,313
		入学料		399,400	402,640	△ 3,240
		実験実習料		581,238	560,373	20,865
		維持運営費		851,290	827,800	23,490
		助産履修料		0	9,800	△ 9,800
		手数料		132,514	135,411	△ 2,897
		入学検定料		119,300	121,260	△ 1,960
		試験料		6,277	7,341	△ 1,064
		証明手数料		4,853	4,813	40
		大学入試センター試験手数料		2,084	1,997	87
		寄付金		79,381	50,025	29,356
		特別寄付金		42,160	10,031	32,129
		一般寄付金		36,532	39,575	△ 3,043
		現物寄付		689	419	270
		経常費等補助金		1,019,507	1,031,434	△ 11,927
		国庫補助金		876,049	868,752	7,297
		地方公共団体補助金		143,458	162,682	△ 19,224
		付随事業収入		33,467	62,842	△ 29,375
		受託事業収入		25,841	29,128	△ 3,287
		その他の事業収入		7,626	33,714	△ 26,088
	事業活動支出の部	雑収入		38,632	42,083	△ 3,451
		雑収入		34,165	35,257	△ 1,092
		施設設備利用料		4,467	6,826	△ 2,359
		教育活動収入計		7,074,079	6,933,745	140,334
		人件費		4,702,467	4,692,028	10,439
		教員人件費		3,082,811	3,119,213	△ 36,402
		職員人件費		1,362,806	1,313,871	48,935
		退職金		5,767	14,485	△ 8,718
		退職給与引当金繰入額		251,083	244,459	6,624
		教育研究経費		2,490,836	2,590,702	△ 99,866
		消耗品費		216,542	244,991	△ 28,449
		光熱水費		190,397	185,396	5,001
		旅費交通費		67,287	82,200	△ 14,913
		奨学費		241,012	237,605	3,407
		学生福利費		41,023	39,597	1,426
		通信運搬費		39,637	44,391	△ 4,754
		印刷製本費		32,341	32,493	△ 152
		修繕費		90,898	38,470	52,428
		損害保険料		3,490	3,256	234
		賃借料		107,910	108,310	△ 400
		公租公課		612	583	29
		諸会費		40,269	41,295	△ 1,026
		委託実習費		52,476	48,035	4,441
		会議費		1,539	483	1,056
		渉外費		4,562	4,070	492
		報酬手数料		59,871	39,203	20,668
		業務委託費		567,684	569,394	△ 1,710
		学生生活補助費		1,860	1,710	150
		減価償却額		729,225	867,968	△ 138,743
		雑費		2,201	1,252	949

(単位:千円)

区分		科	目	令和4年度予算	令和3年度予算	差	異
		大	小				
		管	理	453,251	444,933	8,318	
			経	15,509	14,755	754	
			費	6,548	7,151	△ 603	
			消	18,600	27,783	△ 9,183	
			耗	20,755	16,879	3,876	
			品	11,655	11,932	△ 277	
			費	38,478	39,475	△ 997	
			光	5,489	9,168	△ 3,679	
			熱	890	1,037	△ 147	
			水	30,021	29,789	232	
			費	6,389	7,701	△ 1,312	
			旅	45,581	42,096	3,485	
			費	6,834	6,235	599	
			交	136	168	△ 32	
			通	2,468	2,889	△ 421	
			費	52,195	46,928	5,267	
			福	152,853	135,277	17,576	
			利	34,676	42,125	△ 7,449	
			運	4,174	3,545	629	
			搬				
費							
製							
本							
費							
繕							
繕							
費							
損							
害							
保							
険							
料							
賃							
借							
公							
租							
公							
課							
費							
報							
会							
費							
議							
費							
渉							
外							
費							
報							
酬							
手							
数							
料							
費							
委							
託							
費							
額							
雑							
徴							
収							
不							
能							
額							
等							
教育活動支出計				7,646,554	7,727,663	△ 81,109	
教育活動収支差額				△ 572,475	△ 793,918	221,443	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	107,951	109,743	△ 1,792		
		第3号基本金引当特定	17,835	16,941	894		
		資産運用収入	90,116	92,802	△ 2,686		
		その他の受取利息・配当金					
	その他の教育活動外収入		0	0	0		
	教育活動外収入計		107,951	109,743	△ 1,792		
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0		
		その他の教育活動外支出	0	0	0		
		教育活動外支出計		0	0	0	
		教育活動外収支差額		107,951	109,743	△ 1,792	
経常収支差額				△ 464,524	△ 684,175	219,651	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0		
		その他の特別収入	74,925	1,707	73,218		
		施設設備寄付金	66,850	850	66,000		
		現物寄付	575	857	△ 282		
	施設設備補助金	7,500	0	7,500			
	特別収入計		74,925	1,707	73,218		
	事業活動支出の部	資産処分差額	1,100	4,396	△ 3,296		
		施設処分差額	0	3,296	△ 3,296		
		設備処分差額	1,100	1,100	0		
		その他の特別支出	0	0	0		
特別支出計		1,100	4,396	△ 3,296			
特別収支差額		73,825	△ 2,689	76,514			
予備費				3,100	3,400	△ 300	
基本金組入前当年度収支差額				△ 393,799	△ 690,264	296,465	
基本金組入額合計				△ 319,061	△ 794,916	475,855	
当年度収支差額				△ 712,860	△ 1,485,180	772,320	
基本金取崩額				9,409	45,572	△ 36,163	
(参考)							
事業活動収入計				7,256,955	7,045,195	211,760	
事業活動支出計				7,650,754	7,735,459	△ 84,705	

令和4年度 事業活動収支予算内訳表

区分	科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
	大 科 目	小 科 目		北海道看護大学	秋 田 看 護 大 学
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	0	728,415	708,765
		授 業 料	0	533,955	399,175
		入 学 金	0	57,860	39,200
		実 験 実 習 料	0	66,800	133,050
		維 持 運 営 費	0	69,800	137,340
		手 数 料	0	8,073	10,666
		入 学 検 定 料	0	6,465	8,075
		試 験 料	0	908	1,410
		証 明 手 数 料	0	550	792
		大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 入 手 数 料 収 入	0	150	389
	寄 付 金	特 別 寄 付 金	30,100	3,250	1,579
		一 般 寄 付 金	0	3,000	540
		現 物 寄 付	30,100	50	655
	経 常 費 等 補 助 金	国 庫 補 助 金	0	200	384
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	0	120,000	218,846
			0	120,000	122,080
	付 随 事 業 収 入		0	0	96,766
		受 託 事 業 収 入	0	12,594	0
		そ の 他 の 事 業 収 入	0	12,494	0
	雑 収 入		0	100	0
		雑 収 入	0	2,700	5,899
		施 設 設 備 利 用 料	0	2,500	5,576
	教育活動収入計		30,100	200	323
	事業活動支出の部	人 件 費	93,174	875,032	945,755
		教 員 人 件 費	0	522,290	580,900
		職 員 人 件 費	92,927	319,193	377,721
		退 職 金	0	159,928	167,946
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	247	0	3,000
		教 育 研 究 経 費	11,700	43,169	32,233
		消 耗 品 費	746	289,397	326,907
		光 熱 水 費	0	22,541	29,045
		旅 費 交 通 費	2,236	37,332	21,856
		奨 学 福 利 費	0	6,000	3,342
		生 活 利 搬 費	0	34,800	41,828
		通 信 運 搬 費	400	5,728	3,086
		印 刷 製 本 費	6,753	6,256	3,506
		修 繕 繕 復 費	0	5,628	3,482
		損 害 保 険 料	0	3,000	13,224
		賃 借 公 課 料	300	602	362
		公 租 公 課 費	0	12,476	14,249
		諸 委 託 実 習 費	0	95	225
		会 議 外 数 託 費	0	5,755	8,440
		渉 報 酬 手 委 託 費	10	6,021	4,358
		学 生 活 動 補 助 費	0	10	136
		減 価 却 額 費	99	187	168
		雑 費	1,156	2,948	3,298
			0	44,508	56,116
			0	0	30
			0	95,239	120,117
			0	271	39

(単位:千円)

日 本 赤 十 字 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 豊 田 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 広 島 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 九 州 国 際 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 短 期 大 学	総 額
1,718,345	889,986	923,744	760,160	41,163	5,770,578
1,227,625	658,446	572,936	526,300	20,213	3,938,650
110,940	66,600	75,400	42,800	6,600	399,400
174,490	0	107,748	93,000	6,150	581,238
205,290	164,940	167,660	98,060	8,200	851,290
53,692	30,415	16,377	12,410	881	132,514
50,515	28,850	13,890	10,910	595	119,300
1,495	720	630	1,000	114	6,277
1,082	795	1,200	300	134	4,853
600	50	657	200	38	2,084
36,086	2,450	1,370	3,860	686	79,381
32,450	500	1,270	3,860	540	42,160
3,536	1,950	100	0	141	36,532
100	0	0	0	5	689
168,410	147,855	139,587	164,350	60,459	1,019,507
167,910	147,815	139,413	164,000	14,831	876,049
500	40	174	350	45,628	143,458
4,754	5,472	80	3,200	7,367	33,467
2,730	250	0	3,000	7,367	25,841
2,024	5,222	80	200	0	7,626
12,348	5,205	5,860	6,200	420	38,632
10,458	3,466	5,800	6,000	365	34,165
1,890	1,739	60	200	55	4,467
1,993,635	1,081,383	1,087,018	950,180	110,976	7,074,079
1,429,660	703,605	657,406	621,602	93,830	4,702,467
966,940	494,413	440,793	405,575	78,176	3,082,811
384,905	182,226	180,843	186,516	7,515	1,362,806
1,128	0	1,200	439	0	5,767
76,687	26,966	34,570	29,072	8,139	251,083
731,386	354,380	424,577	311,540	40,949	2,490,836
73,554	31,173	33,733	21,000	4,750	216,542
55,911	29,544	24,170	19,400	2,184	190,397
20,163	11,927	14,206	9,000	413	67,287
53,500	30,723	30,000	46,700	3,461	241,012
15,116	3,552	7,790	5,000	751	41,023
12,474	3,685	7,697	5,000	619	39,637
6,494	3,007	2,454	3,900	623	32,341
18,460	12,982	33,816	8,000	1,416	90,898
1,392	240	346	500	48	3,490
36,871	14,550	9,996	18,000	1,468	107,910
34	0	158	100	0	612
9,638	6,159	5,304	3,600	1,373	40,269
12,952	11,211	11,560	5,000	1,374	52,476
1,213	61	84	10	15	1,539
2,800	363	994	50	0	4,562
35,481	4,258	4,430	8,700	657	59,871
174,699	82,841	109,253	92,700	6,411	567,684
160	90	100	1,450	30	1,860
199,474	107,914	127,709	63,420	15,352	729,225
1,000	100	777	10	4	2,201

区分	科目	小科目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
	管 理 経 費	消 耗 品 費 光 熱 水 費 旅 交 通 費 福 利 運 搬 費 通 信 製 本 費 印 刷 繕 本 費 修 損 害 保 險 費 賃 借 料 公 租 公 課 広 報 費 諸 会 議 費 渉 外 費 報 酬 手 料 業 務 委 託 費 減 価 償 却 額 雑 費	30,236 1,643 843 7,806 225 846 3,514 130 262 10,161 36 129 73 45 220 2,462 1,492 275 74	47,818 1,743 1,384 2,500 2,625 3,327 7,755 150 10 326 1,200 11,136 912 0 300 2,733 8,358 3,315 44	37,051 1,508 1,059 1,152 1,342 524 3,887 987 106 3,271 484 6,887 1,113 0 502 2,532 6,720 4,852 125
	徴 収 不 能 額 等		0	0	0
	教育活動支出計		135,110	859,505	944,858
	教育活動収支差額		△ 105,010	15,527	897
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	13,015	20,215	2,574
		第3号基本金引当特定 資 産 運 用 収 入 その他の受取利息・配当金	13,010	0	0
		その他の教育活動外収入	5	20,215	2,574
		教育活動外収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		13,015	20,215	2,574
	経常収支差額		△ 91,995	35,742	3,471
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		その他の特別収入	66,000	300	6,888
		施 設 設 備 寄 付 金	66,000	0	0
		現 物 寄 付 金	0	300	63
		施 設 設 備 補 助 金	0	0	6,825
		特別収入計	66,000	300	6,888
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	0	100	0
		設 備 処 分 差 額	0	100	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	100	0
	特別収支差額		66,000	200	6,888
予備費			0	100	1,000
基本金繰入前当年度収支差額			△ 25,995	35,842	9,359
基本金組入額合計			0	△ 18,204	△ 35,369
当年度収支差額			△ 25,995	17,638	△ 26,010
基本金取崩額			0	0	0
(参考)					
事業活動収入計			109,115	895,547	955,217
事業活動支出計			135,110	859,705	945,858

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
165,091	85,586	52,222	26,981	8,266	453,251
4,140	1,449	2,363	1,500	1,163	15,509
1,528	482	569	600	83	6,548
1,336	1,591	2,173	1,500	542	18,600
10,105	2,057	2,319	1,800	282	20,755
2,421	1,302	2,537	500	198	11,655
14,458	5,366	1,943	700	855	38,478
591	529	2,230	800	72	5,489
38	193	70	200	11	890
8,373	4,318	1,494	1,500	578	30,021
1,537	559	1,715	400	458	6,389
9,503	4,895	8,671	3,500	860	45,581
2,150	260	1,450	700	176	6,834
81	0	0	10	0	136
420	341	596	10	79	2,468
35,109	2,040	2,451	3,100	1,768	52,195
65,309	52,360	15,246	2,800	568	152,853
7,933	7,835	5,791	4,111	564	34,676
59	9	604	3,250	9	4,174
0	0	0	0	0	0
2,326,137	1,143,571	1,134,205	960,123	143,045	7,646,554
△ 332,502	△ 62,188	△ 47,187	△ 9,943	△ 32,069	△ 572,475
17,643	9,000	36,047	50	9,407	107,951
4,825	0	0	0	0	17,835
12,818	9,000	36,047	50	9,407	90,116
0	0	0	0	0	0
17,643	9,000	36,047	50	9,407	107,951
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
17,643	9,000	36,047	50	9,407	107,951
△ 314,859	△ 53,188	△ 11,140	△ 9,893	△ 22,662	△ 464,524
0	0	0	0	0	0
600	350	0	100	687	74,925
500	350	0	0	0	66,850
100	0	0	100	12	575
0	0	0	0	675	7,500
600	350	0	100	687	74,925
0	0	0	1,000	0	1,100
0	0	0	1,000	0	1,100
0	0	0	0	0	0
0	0	0	1,000	0	1,100
600	350	0	△ 900	687	73,825
0	0	2,000	0	0	3,100
△ 314,259	△ 52,838	△ 13,140	△ 10,793	△ 21,975	△ 393,799
△ 29,258	△ 193,577	△ 17,903	△ 24,750	0	△ 319,061
△ 343,517	△ 246,415	△ 31,043	△ 35,543	△ 21,975	△ 712,860
0	0	0	0	9,409	9,409
2,011,878	1,090,733	1,123,065	950,330	121,070	7,256,955
2,326,137	1,143,571	1,136,205	961,123	143,045	7,650,754